

説明・記載例 (訴状・敷金)

- ①提出先の裁判所名を記載してください。
- ②訴訟物の価額(訴額)及び手数料額は被告に請求する内容によって決まります。

原告や被告が法人の場合には、法人の本店所在地、法人名、代表者の資格、氏名を記載してください。

【例】

〇〇市〇〇町〇〇番地
原告 〇〇株式会社
同代表者代表取締役 〇〇〇〇
〇〇市〇〇町〇〇番地
被告 〇〇株式会社
同代表者代表取締役 〇〇〇〇

訴状とともに提出する書類の名称を記載してください。
ここに例示されているような証拠書類があれば該当する□をレ点でチェック、その他の証拠書類があれば空欄の□をレ点でチェックして書類の名称を記載してください。

訴 状

令和 〇 年 〇 月 〇 日

〇〇 地方 簡易 裁判所 (〇〇 支部) 御中

事件名 敷金返還 請求事件

訴訟物の価額 金 〇〇〇〇〇 円

手数料額 金 〇〇〇〇〇 円

〒 〇〇〇 - 〇〇〇

住所 (送達場所) 〇〇 県 〇〇 市 〇 町 〇 番 〇 号

原

告

甲野 太郎

甲野 印

電 話

〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

F A X

〇〇〇 - 〇〇〇 - 〇〇〇〇

〒 〇〇〇 - 〇〇〇

住 所 〇〇 県 〇〇 市 〇 町 〇 番 〇 号

被

告

乙野 次郎

添付書類

- ☒ 賃貸借契約書
☐ 内容証明郵便
☒ 敷金領収書

- ☐ 登記事項証明書 (不動産登記簿謄本)
☐ 配達証明書
☐

【留意事項】

訴状は、裁判所用と相手方用として、正本、副本の2部を提出してください。
相手方が複数の場合は、相手方の数+1となります。

訴状の作成日を記載してください。

- ◎訴えを起こす方(原告)の住所、氏名、電話番号、FAX番号を記載してください。
- ◎印鑑は、認印(スタンプ式不可、法人の場合なるべく代表者印)でも結構です。
押印は朱肉をご使用ください。
- ◎原告複数名が1通の訴状で訴えを提起する場合は、この欄をさらに書き加えてください。
- ◎裁判所からの書類を住所以外に宛てて送って欲しい場合には、「(送達場所)」の記載を削除し、別途、送達場所等の届出を行ってください。

訴えを起こす相手方(被告)の住所、氏名を記載してください。被告が複数名いる場合は、この欄をさらに書き加えてください。

説明・記載例 (訴状・敷金)

◎遅延損害金の支払を求める場合には、該当する□をレ点でチェックし、どの金額に対するいつからの遅延損害金の支払を求めるのかとその利率を書いてください。
◎遅延損害金の支払を、明け渡した日の翌日から求める場合は、この記載例のようにその日付を書いて下さい。

「訴訟費用」とは、申立手数料や証人に支払う旅費・日当などのことです。
(弁護士等の費用は含まれません。)

請 求 の 趣 旨

1 被告は、原告に対し、次の金員を支払え。

☒ 金 ●●●●● 円

☒ 【☒上記の金額／☐上記の金額のうち金 ●●●●● 円】に対する【☒令和 ● 年 ● 月 ● 日／☐本訴状送達の日翌日】から支払済みまで年 ● %の割合による金員

2 訴訟費用は、被告の負担とする。

との判決 【☒ 及び仮執行の宣言】 を求める。

「請求の趣旨」とは、訴えによって求める判決内容の、簡潔かつ確定的な表示です。
あなたが被告に求める請求の内容を簡潔に記載してください。

◎仮執行の宣言とは、判決が確定する前に判決の内容に基づいて強制執行の手續に着手することを求めるものです。
◎これを希望する場合には、□をレ点でチェックしてください。

説明・記載例 (訴状・敷金)

請求する敷金の根拠となっている賃貸借契約の内容について書いてください。賃貸借契約書がある場合は、その契約書に書いてあるとおりに記載してください。

賃貸借契約満了日や契約後の合意により決めた契約終了日、解約通知に記載された契約終了日など、賃貸借契約の最終日を書いてください。

あなたが実際に物件を明け渡した日を書いてください。

請 求 の 原 因

1 原告は、被告との間で、下記（２）の建物（以下「本件建物」という。）について、以下のとおり賃貸借契約を締結し、これの引渡しを受けた。

（１）契 約 日 【☐平成/☒令和】 ● 年 ● 月 ● 日

（２）賃借物件 所在 ●●県●●市●町●番●号

名称（アパート名等）及び棟室番号
●●アパート ●●●号室

（３）賃借期間 ☐ 年
☒【☐平成/☒令和】 ● 年 ● 月 ● 日から
【☐平成/☒令和】 ● 年 ● 月 ● 日まで
☐定めなし

（４）賃 料 1 か月金 ●●●● 円
（【☐平成/☐令和】 年 月 日から 1 か月金 円）

（５）敷 金 金 ●●●● 円
原告は、【☐平成/☒令和】 ● 年 ● 月 ● 日、上記敷金を被告に交付した。

（６）敷金返還についての約定
☐定めなし/☒建物明渡しの 1 か月後に返還する。

2 上記賃貸借契約は、令和 ● 年 ● 月 ● 日終了した。

3 原告は、令和 ● 年 ● 月 ● 日、本件建物を明け渡した。

4 原告は、本件建物の引渡しから明渡しの日までの賃料（賃料相当損害金も含む。）全額を支払った。

（その他の参考事項は以下のとおり）

「請求の原因」とは、請求の趣旨と相まって請求を特定する事項などです。請求を特定するのに必要な事実や請求を理由付ける事実など、請求の内容の法律的な根拠及び理由、あなたの主張を具体的に記載してください。

被告(相手方)が敷金を支払わない理由など被告(相手方)の言い分や、この紛争について他に参考になることを書いてください。